



報道関係者 各位

令和4年3月11日（金）

【照会先】

労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

（代表電話）027（896）4732

（夜間電話）027（896）4897

前橋公共職業安定所付属施設職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月10日（木）、群馬労働局前橋公共職業安定所マザーズコーナー（群馬県前橋市大渡町2丁目3番15号ジョブセンターまえばし内。以下「マザーズコーナー」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月9日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日（水）夜から発熱の症状があり、10日（木）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

マザーズコーナーでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。